(b)　紙入札方式により参加を希望する者は、上記３(4)に示す受領期限までに必要な証明書等を上記３(2)に示す場所に提出しなければならない。

なお、(a)、(b)いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。

(4)　入札の無効　競争に参加する資格を有しない者の提出した入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(5)　契約書作成の要否　要。本案件は、契約手続を電子調達システムで行う案件である。なお、電子調達システムにより難い場合は、紙契約方式承諾願を提出するものとする。

(6)　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7)　手続における交渉の有無　無。

(8)　詳細は入札説明書による。

5　Summary

(1)　Official in charge of disbursement of the procuring entity: KAWASE Kazushige, Director-General of Geospatial Information Authority of Japan

(2)　Classification of the products to be procured: 16

(3)　Nature and quantity of the products to be purchased: Procurement of a Container Server for Real-Time Analysis, 1 set

(4)　Delivery period: 26 March, 2027

(5)　Delivery place: as in the bid manual

(6)　Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

①　not come under Articles 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

②　have Grade A or B on "sale of product" in Kanto Koushinetsu area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2025／2026／2027

③　not be under suspension of nomination by Director-General of Geospatial Information Authority of Japan from Timelimit for submission of certificate to Bid Opening

④　acquire the electric certificate in case of using the Electronic Procurement system
https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/

⑤　not be the supplier that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned

⑥　be the person who obtained the bid manual from the person of ordering directly

⑦　The person who have demonstrated compliance with the requirements specified in Article 20 of the Specifications

(7)　Time-limit for submission of certificate: 16 : 00　26 November, 2026

(8)　Time-limit for tender: 16 : 00　17 December, 2026

(9)　Contact point for the notice: Contract Section, Contract Division, General Affairs Department, Geospatial Information Authority of Japan, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 1 Kitasato, Tsukuba, Ibaraki, 305—0811 Japan. TEL 029—864—4361

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和８年11月11日

支出負担行為担当官

東北地方整備局副局長　木本　　仁

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　04

○第５号

1　調達内容

(1)　品目分類番号　26

(2)　購入等件名及び数量　東北地方整備局（港湾空港関係）管内で使用する電気の調達（高圧電力）予定使用電力量　737,000kWh（電子調達対象案件）

(3)　調達案件の仕様等　入札説明書及び別冊仕様書のとおり。

(4)　使用期間　令和９年３月１日から令和10年２月29日

(5)　需要場所　入札説明書による。

(6)　入札方法　入札説明書による。

また、原則として当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。

(7)　電子調達システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札及び契約を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出しなければならない。

2　競争参加資格

(1)　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2)　令和７・８・９年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」において、Ａ、Ｂ又はＣ等級に格付けされた東北地域の競争参加資格を有する者であること。

(3)　電気事業法第２条の２の規定に基づき、小売電気事業の登録を受けている者であること。

(4)　「電源構成、非化石証書の使用状況及び二酸化炭素排出係数の情報の開示」及び「二酸化炭素排出係数」、「未利用エネルギーの活用状況」、「再生可能エネルギーの導入状況」並びに「需要家に対する省エネルギーに係る情報提供、簡易的なディマンド・リスポンスの取組」、「地域における持続的な再生可能エネルギー電気の創出・利用に向けた取組」に関し、入札説明書において示す入札適合条件を満たすこと。

(5)　「ＲＥ100　ＴＥＣＨＮＩＣＡＬ　ＣＲＩＴＥＲＩＡ」の要件を満たす再生可能エネルギー電力を供給することとし、その電力は再生可能エネルギー比率60％以上とすること。

(6)　上記(2)に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者が競争に参加するためには、当該資格の決定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けなければならない。

(7)　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（令和８年３月31日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

(8)　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始の申し立てがなされている者においては、以下の１）及び２）の要件を満たす場合、参加資格を有するものとする。

１）手続開始の決定を受けていること。

２）手続開始の決定後、以下のア）～ウ）を競争参加資格申請場所のいずれか１箇所に提出していること。

ア）更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書の写し

イ）許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合には、それを証明する書類として、登記事項証明書の写し

ウ）上記イ）に伴う競争参加資格審査申請書変更届（物品製造等）詳しくは、競争参加者の資格に関する公示（令和８年３月31日付官報）による。

(9)　競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、東北地方整備局から指名停止を受けていないこと。

(10)　入札説明書及び仕様書等を電子調達システムから直接ダウンロードすることにより交付を受けた者、又は送付の希望を申し出、電子メール等により交付を受けた者であること。

(11)　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が行う公共事業等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。